選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成18年6月

弘前大学

目 次

	大学の現況及び特徴	• • • • •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
П	目的・・・・・・・		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
Ш	選択的評価事項A 码	研究活動の状況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5

I 対象組織の現況及び特徴

1 現況

(1)大学名 弘前大学

(2)所在地 青森県弘前市文京町1

(3)学部等の構成

学部:人文学部,教育学部,医学部,理工学部, 農学生命科学部

研究科:人文社会科学研究科(修士課程),教育学研究科(修士課程),理工学研究科(博士課程),医学系研究科(修士課程・博士課程),農学生命科学研究科(修士課程),地域社会研究科(後期3年博士課程)

関連施設:21世紀教育センター,遺伝子実験施設,総合情報処理センター,生涯学習教育研究センター,地域共同研究センター,保健管理センター,留学生センター(4)学生数及び教員数(平成18年5月1日)

学生数:学部6,098名,大学院694名

教員数:790名

2 特徴

本学は,昭和24年5月,青森師範学校,青森青年師範学校,旧制弘前高等学校,青森医学専門学校及び弘前医科大学を包括し,教育学部,文理学部,医学部の3学部を有する新制の国立大学として設置された。

そして,平成 15年の国立大学法人法の施行により,平成 16年4月,国立大学法人弘前大学が設置する大学となり,教育学部の前身である青森県師範学校の創立(明治9年)から数えて,130年の歴史と伝統を有する総合大学となっている。

この間,昭和30年に農学部を,昭和40年には文理学部を改組して,人文学部,理学部及び教養部を設置した。平成9年9月には教養部を廃止し,同年10月に理学部及び農学部を改組し,理工学部及び農学生命科学部を設置した。また平成12年10月に医療技術短期大学部を改組し,医学部保健学科を設置した。

さらに,現在までに,各学部を基礎とした大学院研究 科を設置し,平成14年4月には,文理融合型大学院として後期3年博士課程の地域社会研究科を設置した。

本学は,「世界に発信し,地域と共に創造する」をモットーに,21世紀を力強く生き抜く,活力ある人材の育成を目指すことを特徴としている。教養教育については,

21 世紀教育の名のもとに,21 世紀教育センターを実施運営組織として,全学担当制及び科目主任制を敷き,学習目的を明確化しつつ,学生の学習歴の多様化に対応したテーマ科目・基礎教育科目・技能系科目・導入科目の科目群を設定している。また,専門教育との有機的連関を図りながら「幅広く深い教養を培う」ことを可能にするために「学部設計単位」を新設したところである。

一方,学部専門教育においては,21世紀教育との連関を図りつつ,各学部の分野・領域の特色を活かしたコア・カリキュラムを設定または導入し,学士課程教育の質の保証を目指している。

研究の特徴としては、本学の目標として掲げる「人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定」することによって、項目ごとに学長指定重点研究課題を設定し、効率的且つ戦略的な経費の投入を図り、研究推進を行っている。また平成17年度には、各学部附属の研究センターを新たに計19設置し、学部の特色を活かした研究の推進を促進している。さらに、本学の学術的研究成果の公表や教科書の刊行を目的として、「弘前大学出版会」を設置し、現在まで15点を出版し、学界及び地域社会へ学術的寄与を果たしている。

地域貢献及び産学官連携については、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、ハ戸サテライト、 青森サテライト教室を設置するほか、都心部にも弘前大 学東京事務所(千代田区八重洲)と東京事務所分室(江 戸川区船堀)を設置することにより、当該事業の強化を 図っている。

本学は,課外活動の振興にも力を入れ,人間性の陶冶をめざし,体育・文化活動を支援しており,世界大会・全国大会においても著しい成果を挙げ,その成績には注目すべきものがある。

本学は,青森県及び隣接する北東北・北海道地域に足場を置き,人文社会科学系,教育学系,医学・保健学系,理工学系,農学系の幅広い教育研究分野を有する中規模総合大学として,その特徴を活かして地域社会の要請に応える優れた教育研究の成果を生み出すべく,教育体制の整備,研究の質の向上を目指す取り組みを進めているところである。

II 目的

1 大学の理念・目的

本学は、学則第1条(目的)において、「弘前大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(昭和 22 年法律第 25 号)の精神にのっとり、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成をもって目的とする。」と定め、これを目的としている。

2 大学の基本的方針

本学は,中期目標・中期計画の策定にあたり,「弘前大学長期総合計画」(平成 13 年 12 月策定・公表)を踏まえつつ見直し,大学の基本的な目標を次のように定めている。

「弘前大学は,人文学部,教育学部,医学部,理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り,幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし,弘前大学のモットーである「世界に発信し,地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け,教育,研究及び地域貢献を展開する。」

そして,教育に関する目標を以下のように設定する。

「弘前大学は,自ら課題を探求する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人として国内外で先導的 に活躍する人材の育成を目標とする。」

これに基づき、教育に関する方針・目標を以下のように設定する。

3 教育に関する方針・目標

(1) 入学者の受入

【方針】人間及び人間が作りあげてきた文化・社会のあり方に強い関心を持ち,さまざまな課題に対して積極的に取り組む姿勢をもつ学生や社会人を受け入れる。またそのための受入体制を整備し,周知・公表する。

【目標】(a)本学のアドミッションポリシーとして,学部が求める学生像とともに各学部の特徴に対応した 受け入れ方針を立てて公表し,社会人・留学生を含めた多様な学生を受け入れるための制度を整備する。

- (b) 入学者受入のあり方(選抜方法等)について,その適切性を点検・評価し,改善を図る。
- (C)青森サテライト教室及び八戸サテライトの活用,また高等学校へ出向いての講義や説明会,高校生の体験入学を通して,社会人や高校生に対して大学情報の提供を積極的に行う。
 - (d) 学外試験場を設定する。

(2)教育内容の性格

【方針】教育内容について,自立した社会人を育成するために,内外の大学に止まらず,地域の総合大学としての本学の特徴を活かし,地域社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムに整備する。

【目標】(a)各分野・領域における基礎力の強化を図るために,授業科目を精選し,コア・カリキュラムを設定する。

- (b)他大学との単位互換制度を拡充するとともに,開講授業科目の見直し・整備を行う。
- (c) 高大連携の促進により,大学教育における適応能力を高める方策を講ずる。
- (d)地域社会の多様な組織との連携により,学外教育等の充実を図る。
- (e) 社会と連携した卒業研究等の研究テーマを開発・設定する。
- (f)企業等の提供による寄附講義,冠講義等を受け入れ,選択科目の充実を図る。

(3)教育の成果及び人材養成

【方針】各分野・領域に関する専門的知見を持ち,語学能力,プレゼンテーション能力,情報処理能力を備えた,日本や世界の諸地域で活躍できる人材養成をめざすために,以下の目標を設定する。

【目標】(a)情報関連科目に関わる技能習得プログラムと,情報化社会における倫理教育とを連動して行う。

- (b) 到達目標に応じた外国語教育プログラムを整備し,外国語能力評価の客観化を図る。
- (c) キャリア教育を導入し,自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。
- (d) インターンシップ,企業人等の活用により,実学の充実とともに進路選択を拡大する。
- (e)就職・進学等を含めた卒業率の向上を図る。
- (f) 学外資格試験,認定制度等の活用により,教育方法の研究及び改善を図る。
- (g) 各分野・領域における専門的資格・能力の育成を図る。
- (h)教育の成果・達成度を測るために,適切な成績評価の方法・基準を定める。
- (i)教育の成果を点検するために,在学生・卒業生に対するアンケート等を実施し,定期的にその検証を行う。

(4)教育方法

【方針】教育成果・人材養成の目的の実現の方法として,教育内容及び教育課程について適切な指導と授業内容を提供する。

【目標】(a)双方向的授業,少人数教育,実践的な授業によって,きめ細かな指導を推進する。

- (b) 学生による授業評価アンケートの実施, FD活動等によって,教育方法・内容の質の向上を図る。
- (c)教育の質の向上のために,設定された教育内容及び教育課程・カリキュラムが最適なものとなっているかを不断に検証し,改善する取り組みを継続的に行う。
- (5)学習及び学生生活支援のあり方

【方針】学生の主体性・自主性を引き出し育てる体制を作り、履修環境及び学習環境の改善に取り組むとともに、学生からの種々の相談あるいは苦情に応ずる体制を整備する。

【目標】(a)学生の自学・自習を促進するために,学生研究室・自習室の整備を図る。

- (b) 学習環境の改善を図るために,履修面では,総合的な各種ガイダンス・履修相談によって,また個別相談にはクラス担任制・オフィスアワーを設定することによって取り組む。
 - (c) 学生からの苦情処理体制をつくり, 学習環境の改善に努める。

(6)教育の実施体制

【方針】教育の質の向上を図るために,教育研究の組織・構成,実施運営体制を整備する。

【目標】(a)21世紀教育(教養教育)の実施運営組織である21世紀教育センターの機能を強化する。

- (b) 学士課程においては,学部・学科・課程・専攻等の組織及び構成について,教育研究目標の達成の観点から見直し,その結果に基づき改善を図る。
- (c)大学院課程においては,高度専門職業人及び研究者の養成という観点から,その組織・構成を整備する。

4 研究に関する方針・目標

【方針】本学は,前記のごとく,中期目標・中期計画の策定にあたり,「弘前大学長期総合計画」を踏まえつ つ見直し,大学の基本的な目標を次のように定めている。

「弘前大学は,人文学部,教育学部,医学部,理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り,幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし,弘前大学のモットーである「世界に発信し,地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け,教育,研究及び地域貢献を展開する。」

そして,研究に関する目標を以下のように設定している。

「弘前大学は,人文科学,社会科学,自然科学の融合を図りながら,国際的レベルにある研究,時代を先取り

する先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに,長期的な研究成果をも念頭に置きながら,全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。」

この基本的方針に基づき,以下の具体的目標を設定する。

【目標】

- (a)本学の研究ポリシーを定めた研究推進戦略を策定する。
- (b)大学として取り組む重点研究を定め,予算の重点配分を行う。
- (c)国際的レベルに達している分野・領域を明確にし,全学的支援を行う。
- (d) 先見性のある基礎的研究の推進について学内公募を行い,研究テーマを学長指定重点研究に指定する。
- (e)地域社会の課題である産業,環境,医療,教育,文化等に関わる研究テーマについて,産学官の連携をとりながら推進する。
- (f)全学共同利用の機器分析センターの充実を図るとともに,地元企業等への機器使用の開放を行う。
- (g)地域共同研究センター産学官コーディネーターを中心として,産学官連携また分野横断的な研究プロジェクトの形成を推進する。
- (h)分野領域ごとの研究については,各学部附属施設・センターの充実・活用を図ることによって推進する。
- (i)研究実施体制等の整備については,その研究体制,研究支援体制を整備し,人材の効率的な再配置を進める。
- (j)研究資金の効率的かつ適正な配分方法を策定するため,評価システムを構築する。
- (k)研究の活性化に必要な施設・設備等を含めた研究推進のための基盤的整備を行う。

- III 選択的評価事項A 研究活動の状況
- 1 選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

研究に関する方針・目標

【方針】本学は,前記のごとく,中期目標・中期計画の策定にあたり,「弘前大学長期総合計画」を踏まえつつ見直し,大学の基本的な目標を次のように定めている。

「弘前大学は,人文学部,教育学部,医学部,理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り,幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし,弘前大学のモットーである「世界に発信し,地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け,教育,研究及び地域貢献を展開する。」

そして,研究に関する目標を以下のように設定している。

「弘前大学は,人文科学,社会科学,自然科学の融合を図りながら,国際的レベルにある研究,時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに,長期的な研究成果をも念頭に置きながら,全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。」

この基本的方針に基づき,以下の具体的目標を設定する。

【目標】

- (a)本学の研究ポリシーを定めた研究推進戦略を策定する。
- (b)大学として取り組む重点研究を定め,予算の重点配分を行う。
- (c)国際的レベルに達している分野・領域を明確にし,全学的支援を行う。
- (d) 先見性のある基礎的研究の推進について学内公募を行い、研究テーマを学長指定重点研究に指定する。
- (e)地域社会の課題である産業 , 環境 , 医療 , 教育 , 文化等に関わる研究テーマについて , 産学官の連携をとりながら推進する。
- (f)全学共同利用の機器分析センターの充実を図るとともに,地元企業等への機器使用の開放を行う。
- (g)地域共同研究センター産学官コーディネーターを中心として 産学官連携また分野横断的な研究プロジェクト の形成を推進する。
- (h)各分野・領域ごとの研究については,各学部附属施設・センターの充実・活用を図ることによって推進する。
- (i)研究実施体制等の整備については,その研究体制,研究支援体制を整備し,人材の効率的な再配置を進める。
- (i)研究資金の効率的かつ適正な配分方法を策定するため、評価システムを構築する。
- (k)研究の活性化に必要な施設・設備等を含めた研究推進のための基盤的整備を行う。

2 選択的評価事項A 「研究活動の状況」の自己評価

(1)観点ごとの自己評価

観点A-1-1: 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学部,大学院,学内共同教育研究施設等においては,幅広い分野・領域の教員を擁し,それぞれ組織の特色に応じた研究に取り組んでいる。平成17年度には,各学部の特徴ある教育,研究及び社会貢献に特化した研究者等の集団を組織化し,学部附属の施設・センター設置により,学内のプロジェクト研究も行っている(データ3-1-1,3-1-2,資料A-1-1-1)。

事務組織は,各学部に事務部を置き,また学術情報部研究推進課が全学的な研究推進を支援している。理工学部,農学生命科学部及び医学部には,技術職員を配置し,教員の研究活動を技術的な面からの支援を行っている (データ3-4-1,資料 A-1-1-1)

研究推進の企画・立案を行う体制は,法人化を機に,従前の研究推進委員会を廃止し,研究・施設マネジメント理事を置き,理事に直結する事務組織として,新たに学術情報部(研究協力課,情報管理課,情報サービス課)を設置した(資料 A-1-1-2)。平成 16 年 10 月には,研究協力課を研究推進課と社会連携課に改組した。平成 18 年 2 月には,理事の所掌業務の見直しにより,研究推進及び産学連携の業務に特化した研究担当理事を配置し,それを 4 月には研究・産学連携担当理事と改称した。

研究に関する重要事項は,教育研究評議会で審議され,その審議を踏まえ,学長が役員会において意志決定を行っている。また学長の下に,研究・産学連携委員会(委員長:担当理事)を置き,担当理事の職務を補佐するとともに,学長からの諮問事項等の審議を行い,その状況は教育研究評議会へ報告されている(資料 A-1-1-1)、研究設備等では,本学の特色として,機器分析センターを設置し,学内共同利用機器の整備を図り,学外にも開放している(資料 A-1-1-3)。

研究成果を発信するための体制としては,平成16年度に大学出版会を設立し,教員の研究成果を書籍にして刊行している(資料A-1-1-4)。大学広報誌は総務部総務課広報・支援グループが担当し,年2回発行している(資料A-1-1-5)ほか,各学部及び施設・センターでは,定期的に学部紀要,年次報告等を刊行している(資料A-A)。また大学の研究シーズを地域に紹介する取組として「産学官連携フェア」を,担当理事の下,地域共同研究センターが主体となって企画・実施している(資料A-1-1-6)。

データ 3-1-1 教員配置状況 (学部等)【データ集 p.7】

データ3-1-2 教員配置状況 (大学院)【データ集 p.10】

データ 3-4-1 事務職員・教育支援職員配置状況【データ集 p.16】

資料 A-1-1-1 教育研究組織図 「大学概要」【冊子 1 p.5】

学部「大学概要」【冊子1 p.14~16】, 大学院 【冊子1 p.17~19】,

学内共同教育研究施設等 【冊子1 p.20~22】, 学部附属施設・センター【冊子1 p.23~25】

資料 A-1-1-2 学術情報部事務組織新旧対照表 「研究推進白書」【冊子 65 p.18】 p.18

委員会開催状況 「研究推進白書」【冊子65 p.19~33】

資料 A-1-1-3 機器分析センター登録機器一覧

(学内限定http://db.jm.hirosaki-u.ac.jp/cybouz/db.exe?page=DBView&did=811)

資料 A-1-1-4 出版会ホームページ (http://www.hirosaki-u.ac.jp/hupress/index.html)

資料 A-1-1-5 大学広報誌 (http://www.hirosaki-u.ac.jp/daigakuannai/hirodai.html)

資料 A-1-1-6 産学官連携フェア

(http://www1.cjr.hirosaki-u.ac.jp/center/katudou/katudou/7/05mite/mitemite17.html)

資料 A-A 学部紀要等刊行の実施体制

学 部	紀要等名	実施体制	頻度	Web 公開
人文学部	人文社会論叢 (人文科学編)	社会連携委員会	年2回	あり
	人文社会論叢(社会科学編)	II .	年2回	あり
教育学部	学部紀要	紀要編集委員会	年2回	なし
	クロスロード	教育実践協同研究推進委員会	年1回	なし
	教育実践総合センター研究員紀要	教育実践総合センター	年1回	なし
	教員養成学研究	教員養成学研究開発センター編集委員会	年1回	なし
医学部医学科	弘前医学	弘前医学編集員会	年2回	なし
医学部保健学科	学科紀要	紀要編集委員会	年1回	あり
理工学部	学部研究報告	研究報告編集委員会	年2回	あり
農学生命科学部	学部学術報告	学術報告編集委員会	年1回	あり

【分析結果とその根拠理由】

各学部等では、幅広い分野・領域の教員を擁し、それぞれ組織の特色に応じた研究を行い、それを事務組織が 支援・推進している。研究推進の企画・立案体制を整備し、組織の役割、組織間の連携が図られており、意志決 定プロセスも明確なものとなっている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備し、機能している。

観点A-1-2: 研究活動に関する施策が適切に定められ,実施されているか。

【観点に係る状況】

研究活動に関する目標は,大学の中期目標に掲げ(資料 A-B),それに基づく施策を定め,多様な取組を実施している。

科学研究費補助金の獲得に向けた取組では,平成14年度から学内説明会を実施するとともに,平成18年度の申請にあたっての基本方針(競争的資金に関する個人調書の作成, 学内提出期限の1か月前倒し,学部等による事前チェックの強化)を定め,全教員に提示した(資料 A-1-2-1, A-1-2-2)。理工学部では,科学研究費補助金申請を行わない教員に対して,研究費減額の措置を講じている。

平成 17 年度に設置した医学部附属高度先進医学研究センターでは ,研究を優先させるため ,教授は学部教育を 行わず ,大学院教育のみを担当する措置を講じている。

予算配分にあたっては,事業年度ごとの予算配分方針を定め,研究に必要な基盤的経費,研究の発展・充実を 図るための戦略的な経費を配分している。中期目標には,大学の目指すべき研究の方向性を掲げ,それに相応し い研究計画等を「学長指定重点研究」として定め、特定研究領域(ライフサイエンス、ナノテクノロジー・材料、環境、情報、人文・社会科学、芸術)と自由研究領域を設定し、教員からの公募を行い、研究費を重点配分している(データ A-1-4、資料 A-1-2-3、A-1-2-4)。また学部によっては、学部長等裁量経費により学部長の指定点研究を定め、その研究に対して重点配分を行っている。

共同研究の推進支援として,その方策を中期計画に掲げる(資料 A-B)とともに,産学官連携ポリシー(資料 A-1-2-5)を定め,観点 A-1-1 に前述した多様な取組の研究成果を発信し,共同研究等を促進している。平成 17 年度には,県内企業等に対して研究費等を支援する「弘前大学マッチング研究支援事業-弘大 GOGO ファンド-」を創設し,共同研究の推進を強化した(資料 A-1-2-6)。

知的財産については,知的財産ポリシーに基づき,知的財産取扱規程を定め,その取扱いは知的財産創出本部が行う体制を整備している(資料 A-1-2-7)。なお,利益相反ポリシーについては,策定作業を進めている。

環境・安全等の面では,遵守すべき法令等に基づき学内諸規程を定め,また生命倫理面では医学部倫理委員会を設置し,医学部及び附属病院で行う医療行為,医学研究等について,適正な審査を行っている(資料 A-1-2-8, A-1-2-9)。

データ A-1-4 学長指定重点研究配分状況【データ集 p.93】

資料 A-1-2-1 科学研究費補助金説明会の開催について 「研究推進白書」【冊子65 p.55】

資料 A-1-2-2 平成 18 年度科学研究費補助金申請の基本方針について【資料集 p.615】

資料 A-1-2-3 平成 17 年度予算配分方針【資料集 p.616】

資料 A-1-2-4 学長指定重点研究公募要領【資料集 p.620】

資料 A-1-2-5 産学官連携ポリシー (http://www.hirosaki-u.ac.jp/kenkyukyo/policy.html)

資料 A-1-2-6 弘前大学マッチング研究支援事業 - 弘大 GOGO ファンド -

(http://www1.cjr.hirosaki-u.ac.jp/matti/18gogo.html)

資料 A-1-2-7 知的財産創出本部ホームページ (http://www.rprc.hirosaki-u.ac.jp/~chizai/index.asp)

資料 A-1-2-8 環境・安全衛生関係規程関係一覧【資料集 p.622】

資料 A-1-2-9 医学部倫理委員会規程【資料集 p.623】

資料 A-B 中期目標・中期計画(抜粋)

中期目標:

目指すべき研究の方向性

・本学の研究目標を,人文科学,社会科学,自然科学の融合を図りつつ, 国際的レベルにある研究分野の重点化, 地元社会の発展に貢献する研究の進展, 先見性のある基礎的研究の推進の3項目におく。

中期計画:

・民間企業との共同研究,受託研究,受託研究員の受入れ,民間等との人事交流の促進を図る。

(出典 「中期目標・中期計画一覧表」【冊子68 p.6,7】)

(http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/ichiran2.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

研究活動に関する目標は,大学の中期目標に掲げ,それに基づく施策を定め,外部研究資金獲得に向けた取組, 重点研究分野の設定による研究費の配分,共同研究の推進・支援,研究成果の発信等の取組を行っている。 これらのことから、研究活動に関する施策は適切に定められ、それに基づき実施している。

観点A - 1 - 3: 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し,問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され,機能しているか。

【観点に係る状況】

第三者評価では,大学基準協会による加盟判定審査において,研究活動(教員個人ごとの研究業績を含む。)の評価を受け,大学評価・評価学位授与機構の試行的評価では,全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」と,分野別研究評価(教育学系)の評価を受けた。また弘前大学運営諮問会議による2回の評価において,学部ごとの研究活動について評価を受けた(資料A-C)。

観点 A-1-1 に前述した体制の下 研究活動の検証と問題点の把握を行い 科学研究費補助金獲得に向けた取組 , 研究費の重点配分 , 知的財産創出本部及び機器分析センターの設置 , 多様な研究成果の発信など , 研究活動の推進に取り組んできた。これら大学の研究推進活動は「研究推進白書」にとりまとめ , 全教員に配布し周知している (資料 A-1-3-1)。

これらの取組が, 平成 18 年度科学研究費補助金採択, 平成 17 年度における共同研究, 受託研究の受入実績において, 前年度と比して高い伸びを示すなどの成果として出てきている(データ A-1-1, A-1-2, 資料 A-1-3-2)。

また法人化を機に設置した評価室では,全学的な評価システムの構築を目指し作業を進めている。その中で,教員の業績評価においては,教育,研究,社会貢献及び管理運営の評価項目を設定し,適正な評価を行うことにより,大学の教育研究等の質的向上と活性化の推進につなげることを目的としている(資料 A-1-3-3)。

データ A-1-1 科学研究費補助金採択状況【データ集 p.90】

データ A-1-2 外部資金受入状況【データ集 p.91】

資料 A-1-3-1 研究推進白書【冊子 65】

資料 A-1-3-2 科学研究費補助金申請状況 (平成 12~18 年度)

(http://www.hirosaki-u.ac.jp/kenkyukyo/kakendata.html)

資料 A-1-3-3 弘前大学評価システムの基本的な考え方

(http://www.hirosaki-u.ac.jp/hyoka/kihon.pdf)

資料 A-C 評価結果の主な抜粋部分

大学基準協会加盟判定審査結果(平成12年3月)

(研究活動について)

・提出された資料によれば,人文学部,理工学部において研究活動が活発でない教員が見られるので, 研究活動の活性化が望まれる。

弘前大学運営諮問会議答申(平成15年3月)

(研究成果についての問題点)

- ・科学研究費補助金の申請採択が貧弱であることも問題であろう。
- ・厳しい評価システムが確立していない。
- ・積極的に研究成果の創出につながるインセンティブ・システムの確立。

【分析結果とその根拠理由】

第三者評価及び外部評価の結果を踏まえ、観点 A-1-1 に前述した体制の下、研究活動の検証に努め、問題点の 把握及び改善策の検討を行うとともに、研究活動の推進に取り組み、外部研究資金の獲得額がアップするなど、 改善に結びついている。

これらのことから , 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し , 問題点等を改善するためのシステムを適切に整備し , 機能している。

観点A-2-1: 研究活動の実施状況(例えば,研究出版物,研究発表,特許,その他の成果物の公表状況, 国内外の大学・研究機関との共同研究,地域との連携状況,競争的研究資金への応募状況等 が考えられる。)から見て,研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度実績において,共同研究では,平成 14 年度と比較すると,40 件増(186.28%増),76,801 千円増(291.28%増)となっており,受託研究では,31 件増(162%増),222,156 千円増(305.91%増)と大きな伸びを示している(データ A-1-2)。

科学研究費補助金の申請状況は 平成 18 年度では645 件(前年度比9件増) 平成 14 年度と比較して78 件(13.8%増)の増加を示している (データ A-1-1)。

地域との連携は、地域をはじめとする企業との共同研究が実施されており、自治体からの委託事業による受託研究も行っている。農学生命科学部では、学部創立50周年記念地域支援振興事業を創設し、地域に密着した研究課題に取り組んでおり(資料A-2-1-1)、首都圏においても、大学東京事務所を拠点とした活動が行われ、江戸川区・同農業者クラブとの間で「えどがわ農業産学公プロジェクト」が締結され、小松菜の品種改良に向けての研究が始まった(資料A-2-1-2)。

また医学部医学科では国外の大学との共同研究実績があるほか,理工学部では全国の関連大学・研究機関と「地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)」(資料A-2-1-3)に基づく研究を実施している。

法人化を機に,知的財産創出本部を設置し,教員等による発明の管理体制が整備され,特許出願件数も伸びている(データ A-1-3)。

データ A-1-1 科学研究費補助金採択状況【データ集 p.90】

データ A-1-2 外部資金受入状況【データ集 p.91】

データ A-1-3 知的財産出願状況【データ集 p.92】

資料 A-2-1-1 農学生命科学部創立 50 周年記念地域支援振興事業【資料集 p.624】

資料 A-2-1-2 「えどがわ農業産学公プロジェクト」事業に関する覚書【資料集 p.626】

資料 A-2-1-3 「地震予知のための新たな観測研究計画 (第2次)」 平成 16 年度実施計画

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu6/sonota/04080901.htm)

学部・研究科等ごとの研究活動実績票別紙様式 - 甲

学部・研究科等ごとの研究活動実績票別紙様式 - 乙

【分析結果とその根拠理由】

企業等との共同研究及び国・自治体等からの受託研究は,平成17年度実績において,平成14年度と比較して 大きな伸びを示しており,平成18年度の科学研究費補助金の申請件数も増加している。

各学部の特徴を活かした地域との連携による研究が進んでおり,首都圏における産学公の取り組みも始まっている。国内外の大学・研究機関との共同研究の実績もある。知的財産創出本部の設置により,特許出願件数も伸びている。

これらのことから、研究活動の実施状況から見て、研究活動が活発に行われている。

観点A-2-2: 研究活動の成果の質を示す実績(例えば,外部評価,研究プロジェクト等の評価,受賞状況,競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。)から見て,研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

平成 17 年度における共同研究,受託研究の受入実績は,観点 A-2-1 に前述したとおり,大きな伸びを示しており,また平成 18 年度の科学研究費補助金の採択結果においても,平成 14 年度と比較すると,採択件数では38 件増(23.9%増),採択額では58,690 千円増(18.48%増)となっており,研究活動の実績が上がってきている(データ A-1-1, A-1-2, 前述資料 A-1-3-2)

本学を拠点とした共同研究プロジェクトでは,平成16年度の文部科学省都市エリア産学官連携促進事業「プロテオグリカン応用研究プロジェクト(平成16~18年度)」(資料A-2-2-1)と,平成17年度には経済産業省地域新生コンソーシアム事業「グルコアルブミン値の無浸襲型携帯用光測定計の研究開発(平成17・18年度)」が採択され,地域企業との共同研究を実施している(資料A-2-2-2)。また,本学単独による事業では,農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業(平成16~18年度)が採択された(資料A-2-2-3)。

文部科学省の概算要求事項では,平成17年度に「地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)(平成17~21年度)」(前述資料A-2-1-3)が,平成18年度には「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究(平成18~22年度)」が認められ,それぞれの研究に取り組んでいる。

国内外の学会における学会賞,研究成果を取りあげた新聞報道,招待講演の依頼など,数多くの実績があり, 教員の研究成果は高く評価されている。

データ A-1-1 科学研究費補助金採択状況【データ集 p.90】

データ A-1-2 外部資金受入状況【データ集 p.91】

資料 A-2-2-1 都市エリア産学官連携促進事業 (http://ww1.cjr.hirosaki-u.ac.jp/pg/index.html)

資料 A-2-2-2 地域新生コンソーシアム事業

(http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/downloadfiles/Regional_technology_div/H17FYkoubo/H17p ress050715.pdf)

資料 A-2-2-3 平成 17 年度バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業実施要領【資料集 p.627】

学部・研究科等ごとの研究活動実績票別紙様式2

【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度の共同研究・受託研究の実績は,平成 14 年度と比較して大きな伸びを示しているほか,平成 18 年度の科学研究費補助金採択結果も増加している。本学を拠点とした共同研究プロジェクトが,文部科学省都市

エリア産学官連携促進事業,経済産業省地域新生コンソーシアム事業及び農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業に採択されている。文部科学省の概算要求事項では,「地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)」,「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」が認められた。

これらのことから、研究活動の成果の質を示す実績から見て、研究の質が確保されている。

観点A-2-3: 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から 見て,社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

教員がそれぞれの専門分野を活かして,国や自治体の審議会委員・委員会委員等を務めており,行政の労働, 医療・保健,環境等に関する問題への提言,地域振興等に関する調査研究・提言,県史・市史等の企画編纂,地域の文化財保護等に貢献している。これらのうち,文化庁文化審議会専門委員,ISO/COPOLCO 国内対応委員会委員,日本学術振興会学術システム研究センター委員,WHOのFLF タスクグループ会議メンバーなどへの参画が特筆される。

国,自治体等からの委託事業による受託研究では,ライフサイエンス,環境,地域振興などの課題に関する研究を実施しており,社会の発展に資する活動を行っている。

生涯学習教育研究センター及び各学部の主催により,多様なテーマの公開講座を地域で開講し,一般市民が受講している(資料 A-2-3-1)。また地域の発達障害児への教育相談,心理臨床相談を行っている。

経済的な貢献では,企業との共同研究が進んでおり,その成果を基に実用化された事例もある。とくに大学発 ベンチャー企業との共同研究によるもの,てんかん発症の仕組みの解明に基づく開発装置,高出力・短波長半導 体レーザの端面ミラー成膜装置などの実用化事例が特筆される。

また各学部における特徴ある研究者等の集団を組織化し,平成17年度に学部附属・施設センターを設置し,社会・経済・文化の発展に資する研究に取り組んでいる(前述資料A-1-1-1)

資料 A-2-3-1 平成 17 年度公開講座実施状況

「生涯学習教育研究センター年報第9号」【冊子63 p.63~84】

学部・研究科等ごとの研究活動実績票別紙様式3

【分析結果とその根拠理由】

教員がそれぞれの専門分野を活かして,国や自治体の審議会委員・委員会委員等を務めており,行政問題への提言,地域振興等に関する調査研究・提言,県史・市史等の企画編纂,地域の文化財保護等に貢献しており,国の主要な委員,国際機関のメンバーとなっている教員もいる。また国,自治体等からの委託事業による受託研究を実施している。多様なテーマの公開講座の開講,地域の発達障害児への教育相談,心理臨床相談を行っている。企業との共同研究も進んでおり,その成果を基に実用化された事例もある。また各学部における特徴ある研究者等の集団を組織化した学部附属・施設センターを設置し,社会・経済・文化の発展に資する研究に取り組んでいる。

これらのことから, 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から 見て, 社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

(2)目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

(3)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究活動に関する目標は,大学の中期目標に掲げ,研究推進の企画・立案体制の下,それに基づく施策を定め,外部研究資金獲得に向けた取組,重点研究分野の設定による研究費の配分,共同研究の推進・支援,研究成果の発信等の取組を行っている。これらの取り組みにより,外部研究資金の獲得額がアップするなど,改善に結びついている。

研究活動の実施状況としては,企業等との共同研究及び国・自治体等からの受託研究は,平成17年度実績において,平成14年度と比較して大きな伸びを示しており,平成18年度の科学研究費補助金の申請件数も増加している。各学部の特徴を活かした地域との連携による研究が進んでおり,首都圏における産学公の取り組みも始まっている。

【改善を要する点】

(4)選択的評価事項Aの自己評価の概要

各学部等では、幅広い分野・領域の教員を擁し、それぞれ組織の特色に応じた研究を行い、それを事務組織が 支援・推進している。研究推進の企画・立案体制を整備し、組織の役割、組織間の連携が図られており、意志決 定プロセスも明確なものとなっている。

研究活動に関する目標は,大学の中期目標に掲げ,それに基づく施策を定め,外部研究資金獲得に向けた取組, 重点研究分野の設定による研究費の配分,共同研究の推進・支援,研究成果の発信等の取組を行っている。

研究推進の企画・立案体制の下,研究活動の検証に努め,問題点の把握及び改善策の検討を行うとともに,研究活動の推進に取り組み,外部研究資金の獲得額がアップするなど,改善に結びついている。

研究活動の実施状況としては,企業等との共同研究及び国・自治体等からの受託研究は,平成17年度実績において,平成14年度と比較して大きな伸びを示しており,平成18年度の科学研究費補助金の申請件数も増加している。各学部の特徴を活かした地域との連携による研究が進んでおり,首都圏における産学公の取り組みも始まっている。国内外の大学・研究機関との共同研究の実績もある。知的財産創出本部の設置により,特許出願件数も伸びている。

研究成果の質を示す実績からの観点では,平成17年度の共同研究・受託研究の実績は,平成14年度と比較して大きな伸びを示しているほか,平成18年度の科学研究費補助金採択結果も増加している。本学を拠点とした共同研究プロジェクトが,文部科学省都市エリア産学官連携促進事業,経済産業省地域新生コンソーシアム事業及び農林水産省バイオマス生活創造構想事業に係る技術開発委託事業に採択されている。文部科学省の概算要求事項では,「地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)」,「世界遺産・白神山地生態系の総合的研究」が認め

られた。

社会・経済・文化の発展に資する研究の観点では,教員がそれぞれの専門分野を活かして,国や自治体の審議会委員・委員会委員等を務めており,行政問題への提言,地域振興等に関する調査研究・提言,県史・市史等の企画編纂,地域の文化財保護等に貢献しており,国の主要な委員,国際機関のメンバーとなっている教員もいる。また国,自治体等からの委託事業による受託研究を実施している。多様なテーマの公開講座の開講,地域の発達障害児への教育相談,心理臨床相談を行っている。

企業との共同研究も進んでおり,その成果を基に実用化された事例もある。また各学部における特徴ある研究 者等の集団を組織化した学部附属・施設センターを設置し,社会・経済・文化の発展に資する研究に取り組んでいる。